令和７年度 事務事業マネジメントシート

段階： 令和６年度実施事業に係る事務事業評価 | 6381 | 指定文化財保護事業 | 文化スポーツ観光部 | 文化振興課

1 事業概要

中事業番号 1211 | 所属コード 161000

政策体系		SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	ＤＸ推進	手段	意図（目的）
大綱（取組）	Ⅱ「交流・観光の未来」	11.4		6-3						○	①指定天然記念物の定期診断を行う。②指定文化財を所有する個人、保存活動を行う団体に補助金、奨励金を交付する。③文化財パトロールを行う。④史跡所在公有地の適切な管理を行う。⑤特別天然記念物ニホンカモシカの保護・減失処理を行う。⑥指定民俗文化財の映像記録DVDを作成する。⑦その他文化財保存・活用に関することを適宜行う。	指定文化財等及びその管理者を対象に、保存・活用に関する各種支援・周知等を行うことで、本市に所在する文化財の保存と継承を図る。
施策	2 国内外に発信できる、自慢の地域資源があるまち											

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
指定文化財の所在地に、案内板が設置されていなかったため、文化財の周知を図ることができなかった。また、指定文化財の維持管理等や保存活動を行っている団体から、支援の要望が出されていた。	特に民俗文化財については、少子高齢化及び集落の過疎化に加え、コロナ蔓延を機に活動が衰退して全体的に活動が縮小化しており、早期に記録保存に努める必要性が増している。また、その他の文化財の保存活動についても、担い手の高齢化が進んでおり、後継者不足及び文化財保存に関する資金不足が課題となっている。 一方で、小学校等でこども達が地域の歴史を学ぶ場としての活用されている。	文化財保護法の趣旨を踏まえ、文化財を未来の世代へ引き継いでいくための支援策が必要となる。特に、異常気象による天然記念物の樹勢減衰や重要有形文化財（建造物）の老朽化などが多く見受けられることから、保存修理に向けた助成の要望が予想される。また、書籍等の紙ベースのもののほか、ウェブサイト、ＧＩＳ等のデジタルコンテンツなど多様な手法を活用し、保存活動の担い手の確保や各団体の活動支援にもつながるような文化財の周知がより一層の必要になっていくと想定される。	将来世代へ文化財を引き継いでいくことを望む声は多い。また、令和４年に行った開成館復旧に関するネットモニターや令和５年に実施した大安場古墳に関するネットモニターの結果から、デジタル技術を活用した文化財の活用方法の充実を望む声が多い。 文化財所有者や、文化財の保存活動を行う管理団体は財政的に脆弱な団体が多く、継続的な支援の要望が多い。

2 事業進捗等（指標等推移）

指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針五次実施計画 2022年度（令和４年度） 計画	2022年度（令和４年度） 実績	まちづくり基本指針六次実施計画 2023年度（令和５年度） 計画	2023年度（令和５年度） 実績	まちづくり基本指針七次実施計画 2024年度（令和６年度） 計画	2024年度（令和６年度） 実績	まちづくり基本指針八次実施計画 2025年度（令和７年度） 計画	2025年度（令和７年度） 実績	次期実施計画 2026年度（令和８年度） 計画	2026年度（令和８年度） 実績	次期実施計画 2027年度 計画	2028年度 計画	まちづくり基本指針 中間指標 2021年度	最終指標 2025年度
対象指標	郡山市所在指定文化財件数	件		160		159		163		160		160				
活動指標①	指定天然記念物の定期診断数	件	3	3	3	3	3	3	3		3		3			
活動指標②	指定文化財保存活動奨励金交付団体数	団体	38	39	38	39	38	38	38		38		38			
活動指標③	指定文化財のパトロール数	件	7	52	7	54	7	50	32		32		32			
成果指標①	天然記念物の保全行為数	件	3	6	2	3	2	3	2		2		2		3	2
成果指標②	民俗文化財映像記録公表数	団体	38	9	9	9	9	9	10		10		11		38	10
成果指標③	指定有形文化財の保全行為数	件	7	7	3	5	3	3	3		3		3		7	3
単位コスト（総コストから算出）	活動（①＋②＋③）１件あたり	千円		192		192		224	272		212		212			
単位コスト（所要一般財源から算出）	活動（①＋②＋③）１件あたり	千円		183		192		212	232		212		212			
事業費		千円		10,272		12,773		15,442	17,311		19,057		16,301			
人件費		千円		7,812		5,667		4,971	5,667		5,667		5,667			
歳出計（総事業費）		千円		18,084		18,440		20,413	22,978		24,724		21,968	0		
国・県支出金		千円		907				0	0		0		0			
市債		千円		0				0	0		0		0			
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円		0				0	0		0		0			
その他		千円		0				1,099	0		1,837		0			
一般財源等		千円		17,177		18,440		19,314	17,311		22,887		21,968	0		
歳入計		千円		18,084		18,440		20,413	22,978		24,724		21,968	0		
	実計区分	評価結果	継続	継続	継続	継続	継続		継続							

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
①指定天然記念物の定期診断は、計画通り（３か所/赤津のカツラ、石筵のシダレグリ自生地、龍ヶ岳のサクラとコブシ）行っており、診断内容を保存団体等へ周知し、適切な保存活動に努めるよう依頼した。 ②奨励金の交付団体は高齢化による活動休止により１団体減（柳橋の獅子舞）となり、合計38団体に文化財の保存活動のため奨励金を交付した。 ③指定文化財等の適正な管理と保全促進のためのパトロールは、R5年度から5年に１回の頻度で文化財の確認を行うこととしており、R6年度は50件（30.6%）の文化財の現地確認を行った。	①指定天然記念物の保全行為は計画どおり実施し、３件の市補助金を交付した（飯盛寺のコウヤマキ、舘の大マユミ、紅枝垂地蔵サクラ）。 ②保存団体の協力を得て、篠坂の神楽の映像記録保存を行った。令和７年度に地域創造の民俗芸能ポータルチャンネルで当該映像を公表予定 ③災害被害や文化財保護のため、有形文化財３件の改修等が実施され、うち１件について市補助金（国県補助金の随伴補助）を交付した。（旧福島県尋常中学校本館、開成館、安積開拓入植者住宅旧小山家）	【事業費】 事業費については、福島県沖地震により被災した旧福島県尋常中学校本館の改修が本格化したことから、当該改修に伴う市補助金が増加した。また。令和３年以来の実施となった民俗芸能映像記録保存事業により、前年度と比較して事業費は増加した。 【人件費】 災害等に伴う文化財等の被害が新たに発生せず、緊急性を要する業務が減少したため、前年度と比較して人件費は減少した。

3 一次評価（部局内評価）

（１）事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	3
4 活動指標（活動達成度）	4
5 成果指標（目的達成度）	4

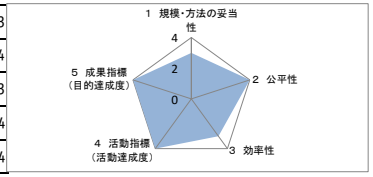

（２）事業継続性評価

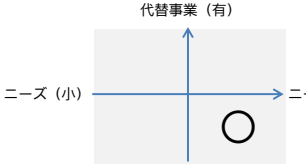

継続	一次評価コメント
	後継者不足や少子高齢化により文化財保存・継承が難しくなっている現状を踏まえ、文化財保護法の理念に基づき文化財の保護・保存を推進するため、文化財の保存活動への支援を継続していく必要がある。　また、定期的に天然記念物診断や文化財のパトロールを行い、樹木医の診断結果や現地視察に基づく現状の把握に努めながら、引き続き、指定文化財所有者・管理団体との連絡調整を密に行っていく必要がある。 さらに、文化財の担い手や支援者を確保するため、多様な手段により文化財の活用を図り、文化財の周知に努めていく必要がある。

5レス

カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス（会議レス）

気候変動対応	ＤＸ（デジタル市役所）	部局間協奏
	○	○

4 二次評価

（１）事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	3
4 活動指標（活動達成度）	4
5 成果指標（目的達成度）	4

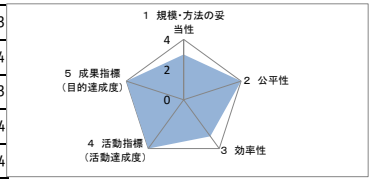

（２）事業継続性評価

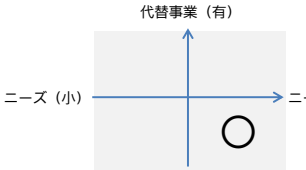

継続	二次評価コメント
	令和６年度は、指定天然記念物の定期診断や、指定文化財保存活動奨励金の交付を計画どおり実施した。指定文化財のパトロールについては、令和５年度から、周期的に文化財の確認を行うこととしたため、実施件数は前年度と同様に計画を大きく超えた。また、天然記念物及び指定有形文化財の保全行為数も計画通り実施しており、着実な事業の進捗が図られたところである。単位コストが上昇しているが、これは、福島県沖地震により被災した旧福島県尋常中学校の改修が本格化したことから市補助金が増加したことに加え、新たに１件の民俗文化財の映像記録保存を実施したことにより事業費が増額したためである。 今後においても、指定文化財の保存及び継承により、本市の歴史や文化を理解するための環境整備を図るため、継続して事業を実施する。 なお、文化財の保存・継承のため、文化財の担い手及び支援者等の確保について検討する必要がある。

（参考）令和６年度カイゼンのための行動計画